

## 株式会社えみのわ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 12月 1日～ 2023年 11月 30日までの 2年間
2. 内容

目標1：育児、親の介護による年次有給休暇取得促進、男性の育児休業取得のための相談窓口を本社人事に設置し、休暇を取りやすい環境の整備をする。

### <対策>

- 2022年1月～ 相談窓口の設置について社員へ通知
- 2022年1月～ 男性職員も育児休業を取得できることを周知

目標2：年次有給休暇を10日以上取得することができる社員一人当たりの年次有給休暇取得日数を、取得義務5日+4日の9日以上とする。

### <対策>

- 2022年2月～ 各事業所において年次有給休暇取得予定表の掲示等、取得状況が容易に確認できる環境を整え、取得促進を図る